

令和5年9月時点

1. 工事工程

- ・敦賀駅では建築工事が完了し、金沢・敦賀間の6駅すべての建築工事が完了した。
- ・各駅では自動改札機等の動作確認中。

2. 監査・検査

- ・実車走行前に鉄道施設の確認を行う地上監査・検査は、6月12日に開始し、9月15日に完了した。
- ・実車を使用して試験を行う総合監査・検査が9月22日から開始し、新幹線電気・軌道総合検測車(East-i)は9月23日、新幹線W7系電車は9月26日に初入線した。

3. 事業費

- ・事業費総額は、認可の範囲内である。

4. その他

- ・加賀トンネルについて、経過観察で隆起傾向は確認されていない。
引き続き経過観察を継続する。

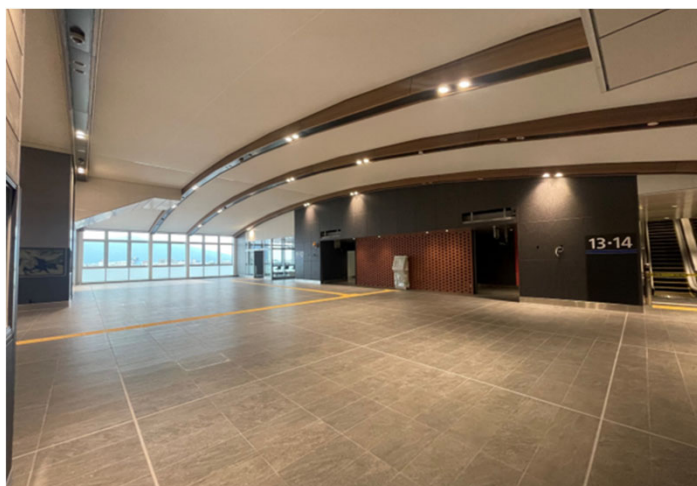
北陸新幹線 敦賀駅 駅舎の建築工事が完了！
～金沢・敦賀間の6駅すべての駅舎建築工事が完了しました！～

敦賀駅は、令和3年9月より本格的な駅舎の建築工事を進めてまいりましたが、令和5年9月で建築工事が完了しました。

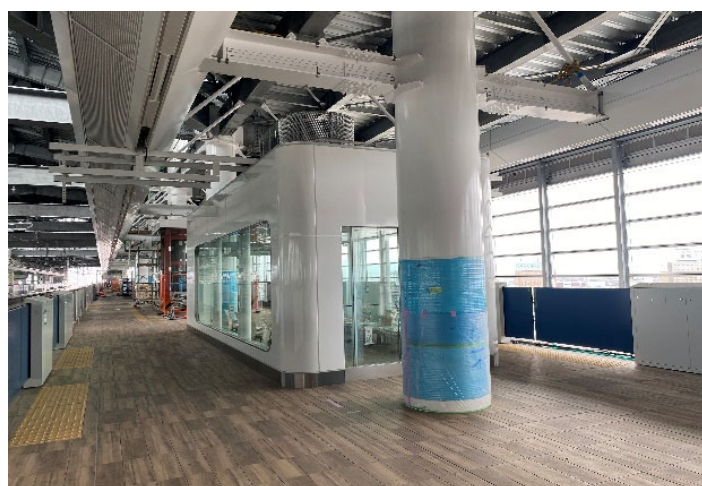
引き続き、設備（電気・機械）工事や総合監査・検査を進めてまいります。



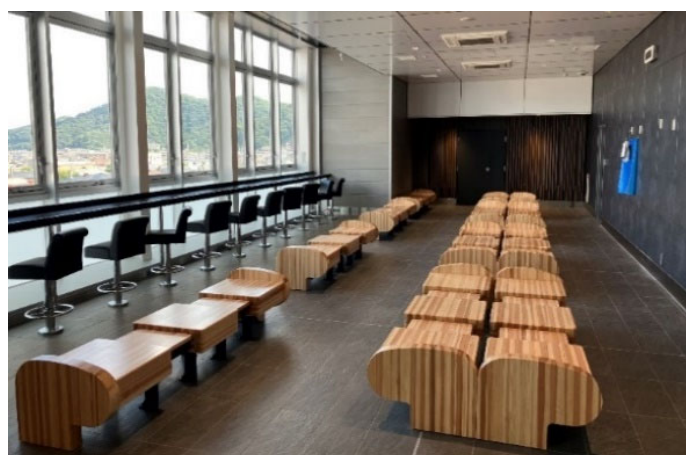
外観（東口側）



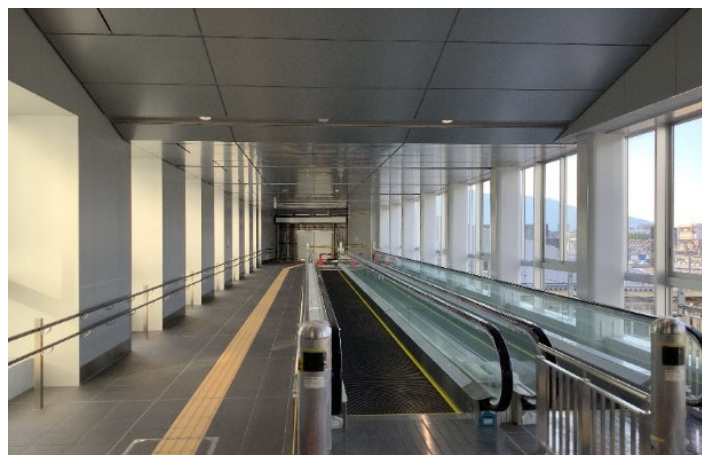
コンコース階



ホーム階



コンコース階の待合室



連絡通路のムービングウォーク（福井県より受託）

北陸新幹線（金沢・敦賀間）に試験列車が初入線しました！

実車を使用して試験を行う総合監査・検査が9月22日から開始し、北陸新幹線（金沢・敦賀間）に新幹線電気・軌道総合検測車（East-i）は9月23日、新幹線W7系電車は9月26日に初入線しました。



初入線する新幹線電気・軌道総合検測車（East-i）



初入線する新幹線W7系電車



路盤部門 トンネル打音検査実施状況



機械部門 散水消雪設備試験状況



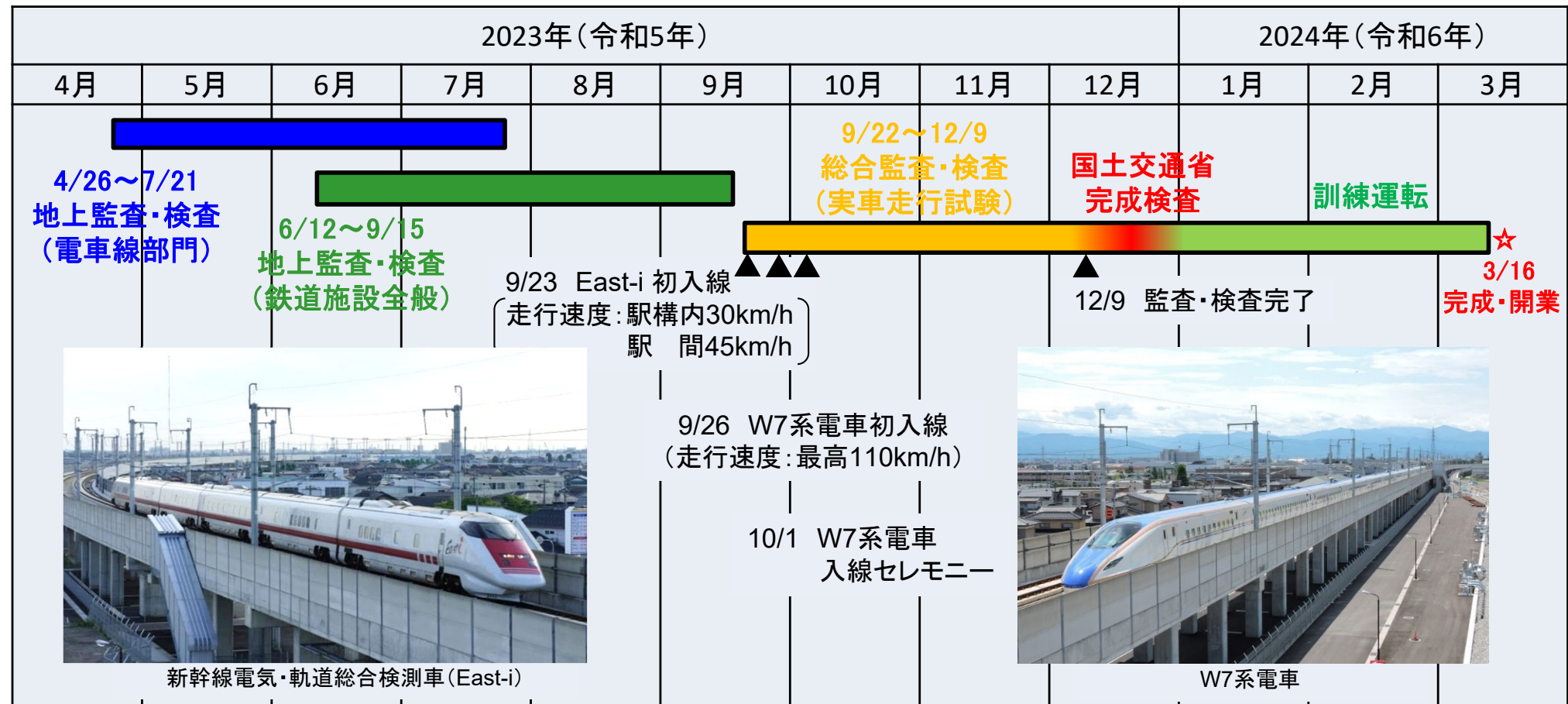
建築部門 階段寸法測定状況



機械部門 エスカレータ動作確認状況

北陸新幹線(金沢・敦賀間)完成・開業までのスケジュール

完成・開業までのスケジュール



- 工事しゅん功監査(機構実施)・設備検査(JR西日本実施):
設備のできばえ、整備状態、各種基準との照合等について確認する。
- 地上監査・検査 : 実車走行前に行う鉄道施設の確認
 - 総合監査・総合検査 : 実車を使用した試験

※以下はJR西日本主体で実施する項目

- 完成検査 : 国土交通省が鉄道事業者(JR西日本)に対して実施する検査
(変電所等の電気設備については、上記日程とは別に実施)
- 訓練運転 : JR西日本が乗務員習熟等のために実施する試運転

北陸新幹線 金沢・敦賀間 事業費総額の状況（R5.8月末時点）

億円

2,500

1か月間の支払・契約実績を反映し、前月からの変更を対比

認可額を割振ったものが目標額である。
支払済額、契約済額、契約見込額、リスク対応額の合計が目標額と同額であるため、認可額の範囲内である。

2,000

1,500

1,000

500

0

用地取得

小松鉄道建設所

加賀鉄道建設所

あわら鉄道建設所

福井鉄道建設所

越前鉄道建設所

敦賀鉄道建設所

軌道工事

建築工事

機械工事

電力・電車線・変電工事

信号・通信工事

JR委託工事

工事補償・環境対策

支障移転等

工事附帯

その他

目標額

支払済額

契約済額

契約見込額

リスク対応額

支払済額(前月時点)

契約済額(前月時点)

契約見込額(前月時点)

リスク対応額(前月時点)

契約見込減少、差額縮減

一か月の間に契約された額が増加

(グラフィイメージ)

当月

前月

リスク管理表

	リスク	発現しているリスク	対応状況
工 事	気象変化、自然災害、他地域における自然災害への対応	—	—
	予期せぬ地質条件変化への対応	加賀トンネルの対策工実施箇所の経過観察	・加賀トンネル盤ぶくれ対策について、トンネル全線で経過観察を実施している。 ・令和3年11月に計測を整理した結果、現時点では追加の対策は不要であり、軌道工事に着手しても問題ないと判断した。 ・令和3年10月29日の計測時に、2箇所で1mm未満の新規クラックが確認された。当該箇所は、水準測量等の計測結果から現時点で明確な隆起が見られていないため、軌道工事を継続することに影響はない。 ・8月8日時点の計測結果、明確な隆起傾向はなく盤ぶくれ現象は確認されていない。 ・引き続き経過観察を行う。
	物価上昇への対応	—	—
	作業員・資機材不足への対応	—	—
	新型コロナへの対応	—	—（※）
	法令変更への対応	—	—
	関係機関への対応	—	—
	施工計画変更への対応	—	—
	労働災害に関する対応	—	—
	公衆災害に関する対応	—	—
	トラブルに関する対応	—	—
	その他リスク要因となり得る懸念事項	—	—

※新型コロナへの対応については、R5.5.8付で感染症法上の分類が「5 類」に引き下げられたことから、工程へのリスクが発現した場合の報告に変更。

現在も継続して対応しているリスク及び令和5年7月以降に発現したリスクを記載

：前回までの報告内容